

<旭区こども家庭支援課・会計年度任用職員（看護職等：日額職）__登録募集職種一覧>

職名称	勤務地	業務内容	資格要件	勤務日	勤務時間	任用期間	報酬額	休暇	その他
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 看護職スタッフ	旭区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 （計測、診察補助、問診、記録の整理等） （屈折検査の検査補助業務、その他検査に必要な業務） ※ その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	看護師・保健師・助産師のいずれか	乳幼児健康診査を実施する日 火曜日、木曜日、金曜日 （シフト制）	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間	令和9年3月 31日まで	時給1,856円 （令和8年度見込） ※年度途中で変更になることがあります。	一定の要件を満たす場合に年次休暇・夏季休暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給あり ・期末手当支給なし ・勤務条件により雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（共済組合）に加入
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 栄養士スタッフ	旭区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 （個別・集団指導、個別相談、記録の整理等） ※ その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	栄養士	乳幼児健康診査を実施する日 火曜日、木曜日、金曜日 （シフト制）	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間	令和9年3月 31日まで	時給1,856円 （令和8年度見込） ※年度途中で変更になることがあります。	一定の要件を満たす場合に年次休暇・夏季休暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給あり ・期末手当支給なし ・勤務条件により雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（共済組合）に加入
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 歯科衛生士スタッフ	旭区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 （診察補助、個別・集団指導、個別相談、記録の整理等） ※ その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	歯科衛生士	乳幼児健康診査又は 乳幼児歯科健診を実施する日 （シフト制）	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間又は、6時間15分	令和9年3月 31日まで	時給1,856円 （令和8年度見込） ※年度途中で変更になることがあります。	一定の要件を満たす場合に年次休暇・夏季休暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給あり ・期末手当支給なし ・勤務条件により雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（共済組合）に加入

※各職については、上表の勤務条件の範囲内で設定されています。任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えした上で選考を行います。